第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

		給 与 支 特 別	払報告に付徴収	係る給与剤	所得者異動.	届出書	<u> </u>				年 度	1	現年度	
				1	1	l F					4 及		収義務者	Z. 利牛及 3. 岡牛及 ————————————————————————————————————
			- FIR. 60	所	在 地							指 定	番号	
		市町村	^括 特義	フ	リガナ							76 4	所属	
令和 年 月			A A A B B B B B B B B B B B B B	氏名艺	名又は名称						担連当絡	氏名		
	11 4 14	—)1 H		個人	(番号					←個人番	号の記載に当たって 空欄とし右詰めで記	者先	電 話	内線()
	フリガナ			又は初	去人番号	<u> </u>				21.98 %	立備と し石 印め くれ	JAIX		r 1/0k (
	氏 名					(ア) (イ) 特別徴収税額 徴収済 (年税額)				H .	異 動 異 年月日			異動後の未徴収 税額の徴収方法
給	生年月日		年 月 日							年 月			事 由	
与 所 得 者	個人番号	+			一 (十-7元 4貝)									
	受給者番号 1月1日 現在の住所			Д		から	ら月から		年 1 2		職勤	1. 特別徵収継続		
			月ま			まで	で見まで		右から 悉号を	3. 休職・ おから 4. 死		欠		
							月番号を記入			5. 文払少額・不足期 ¹¹⁷				
	異動後の 住 所					円		円	円		目	事由・理由		(本人納付)
1. 特別徴収継続の場合														
1.	特別徴収約	継続の場合												
1.	特別徴』	又義務者			(´́я	5月)	法人番	号				新しい	ハ勤務先へは、 フ	月割額円を
	特別徴4	又義務者 番号 T			(兼	新規)	法人番	Ī	TT			新しい	7	月割額円を0日納入期限分)から
	特別徴4	収義務者 番 号			(* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	所規)	法人番	担当				$\dashv \Box$	月分(翌月1	
	特別徴4	又義務者 番号 T			(x̂	新規)	法人番	担当者				徴収]月分(翌月1 し、納入する』	0日納入期限分)から
1. 新しい勤務先	特別徴い	又義務者 番号 〒 生地			(Â	新規)	法人番	担当者連絡				徴収受給	月分(翌月1 し、納入する。	0日納入期限分)から よう連絡済みです。
	特別徴い	収義務者 番 号 〒 生 地			(x	新規)	法人番	担当者連絡生		内線	(徴収 受給 納入書]月分(翌月1 し、納入する』	0日納入期限分)から よう連絡済みです。
新しい勤務先	特別徴い	収義務者 番号 〒 生地 ガナ は名称			(第	所規)	法人番	担当者連絡生		内線		徴収 受給 納入書	月分(翌月1 し、納入する。 者番号	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 ^{右から} ^{番号を} 1. 必要 2. 不要
新しい勤務先 2.	特別徴定 特別徴定 アフリー 大名又 一括徴収 (収養務者 番号 〒 生地 ガナ は名称	E19 H 31 H ¥ 7	でで、一括				担当者連絡先			(徴収予定額 : 二記 (ウ) と	徴収 受給 納入書	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 小のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 $\frac{f_{ab}}{m_{B}}$ 1. 必要 2. 不要 徴収した税額は、
新しい勤務先 2. 理	特別徴定 特別徴定 アフリ 氏名又 一括徴収の 1 1 2000 1 20	収義務者 番 F 生 地 ガナ は名称 の場合 . 異動が令和			徴収の申出:	があっ	たため	担当者連絡先			徴収予定額	徴収 受給 納入書	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 書の要否 合のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 (本から 番号を 部入 1. 必要 2. 不要 ででである。 をできる。 ででする。 をできる。 ででする。 をできる。 でですでする。 でです
新しい勤務先 2. 理	特別徴定 特別徴定 アリカス 大名 スター 一括徴収 (収養務者 番号 〒 生地 ガナ は名称			徴収の申出:	があっ	たため	担当者連絡先	高 言 舌 収予定月日		徴収予定額	徴収 受給 納入書	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 小のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 (本から 番号を 部入 1. 必要 2. 不要 ででである。 をできる。 ででする。 をできる。 ででする。 をできる。 でですでする。 でです
新しい勤務先 2 理 由	特別 (特別 (特別 (特別 で)	収養務者 番号 T 生地 ガナー は名称 の場合 . 異動が令和 . 異動が令和			徴収の申出:	があっ	たため	担当者連絡先	成 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	(_	徴収予定額 書記(ウ)と	徴収 受給 納入書 (新規の場	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 書の要否 合のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 (本から 番号を 部入 1. 必要 2. 不要 ででである。 をできる。 ででする。 をできる。 ででする。 をできる。 でですでする。 でです
新しい勤務先 2 理 由 3.	特別徴定 特別 定 所 イフリ 氏名 又 一括 徴収 の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	収養務者 番号 T 生地 ガナー は名称 の場合 . 異動が令和 . 異動が令和	F1月1日以降	锋で、特別	徴収の申出	があっ	たため がないため	担当者連絡先	成 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	(_	徴収予定額 (ウ) と ※ 市町	徴収 受給 納入書 (新規の場	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 書の要否 合のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 (本から 番号を 部入 1. 必要 2. 不要 ででである。 をできる。 ででする。 をできる。 ででする。 をできる。 でですでする。 でです
新しい勤務先 2 理 由	特別 (特別 (特別 (特別)	収養務者 番号 年 生 地 ガナ は名称 の場合	F1月1日以降 F12月31日まで	锋で、特別 で、一括	徴収の申出:	があっの申出がない	たためがないため	担当者連絡先	成 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元		徴収予定を記した。 ※ 市町村	徴収 受給 納入書 (新規の場	月分(翌月1 し、納入する。 者番号 書の要否 合のみ記載) 左記の一括	0日納入期限分)から よう連絡済みです。 (本から 番号を 部入 1. 必要 2. 不要 ででである。 をできる。 ででする。 をできる。 ででする。 をできる。 でですでする。 でです

記載要領

- 1 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
 - この届出書は、市町村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合に4月15日までに関係市町村長に提出してください。
- 2 特別徴収に係る給与所得者異動届出書
 - この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに関係市町村長に提出してください。ただし、4月2日から5月31日までの間に給与の支払を受けなくなった者の市町村民税をその年度から新たに特別徴収の方法によって徴収すべき市町村長に対する届出書は、その市町村長から特別徴収税額の通知があった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。
- 3 「給与支払者(特別徴収義務者)」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者(特別徴収義務者)の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 4 「給与支払者(特別徴収義務者)」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。
- 5 「給与支払者(特別徴収義務者)」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を 記載してください。
- 6 「給与所得者」欄中の「個人番号」欄には、給与所得者の個人番号を記載してください。
- 7 「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してくださ い。
- 8 「異動後の住所」欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。
- 9 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は、次の要領により記載してください。
 - (1) 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、枠内に「1」と番号を記入するとともに、「1.特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
 - (2) 退職後令和 年5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、枠内に「2」と番号を記入するとともに「2. 一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。(注 令和 年1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。)
 - (3) (1)又は(2)に該当しない場合には、枠内に「3」と番号を記入するとともに、「3.普通徴収の場合」欄に、その理由を同欄に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。(注 同欄に掲げている理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。)
- 10 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに同市町村長から指定されたことがない場合にあっては、「新規」を〇で囲んでください。
- 11 「1.特別徴収継続の場合」欄中の「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合にのみ記載してください。
- 12 「2.一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記載してください。
- 13 ※印の欄は、記載しないでください。